

広 報





天川幼稚園(卒園式)



天川小中学校 卒業式

No.542

の国人の国力の国

うざいますりメッセージをいただきました



河内 月花

先生方、友人、地域の方々、そして 家族。いまでたくさんの人に支えて もらいました。ありがとうございます。 卒業してからも Never give upの精神 ででたくさんのことに挑戦していま たいと思います。



辰巳 大希

たくさんの思い出をありかとう



名迫 光希

将来に向けて一歩づつ 努力していきます。 15年間本当にありがと うございました。



西崎 隼光

今までありがとう ございまけた。 高校で頑張りお。



柳谷昌輝

15年間、本当に天川村のみなさんにお世話になりました。おりかでうこではした。 後もがんばっていこうで思います。

ご卒業おめてと

卒業生の皆様から卒業に際し



今西 風凛

15年間、この天川村で、日々を過ごしてきました。

これからは 天川でないところで過ごしていきますが、これまでも これからも そいにしって 天川村はとても大切な場所です。

15年間ありがとうございました。



小川音乃葉

自然豊かな大好きな天川村であ 思い出を大切に高校生活も かがんは"ります。

ありがとうございました。

ずっときれいな天川村でありますように



冨本 翔永

15年間住んでいた 天川村にはたくさん の思い出が残りました。 また戻ってきます。



中山、楓雅

感謝



堀井 遥悠

長い間支えてくれて ありがとうございました。 これか5夢を叶えられる ようにかんばります。



堀尾みのり

15年間ありがとうございまた。 天川を離れるのはさびしいですが、 高校でも頑張りたいと思います。 不安なこともありますが、楽しんで 過ごしたいと思います。

よくなる天川村

地域活性

コミュニティ助成金……………… 300万円 (各区へのコミュニティ振興助成金) 村内入浴施設指定管理事業………1200万円 (みずはの湯の指定管理料) 洞川温泉・天の川温泉路線バス乗継ダイヤ事業… 150万円 (H29年度から実施している、村内2大観光地の乗継便を期間 限定で1日3往復運航します) 夏イチゴ試験栽培事業……………… 978万円 (洞川地区で四季成りイチゴの試験栽培を引き続き実施します) ふぐ養殖事業……… 979万円 (新たな地場産業と雇用の創出を目的に旧天之川小学校でふぐ の試験養殖を引き続き実施します。) 西友カフェ・シェアオフィス………… 190万円 (飲料水等の提供や情報発信、シェアオフィスの貸出を行いま 移住・就業・起業支援事業補助金………… 100万円 (東京都からの移住者等に対し奈良県と共に補助金を交付しま 空き家改修補助金事業……………… 120万円 (空き家の利活用を促進するため補助金を交付します) 定住サイトホームページリニューアル事業…… 100万円 (定住・移住に向けての情報発信のツールの更新を行います。) 登山道・遊歩道整備事業…… 106万円 (観音峰登山口周辺の整備及び、五代松鍾乳洞周辺登山道の手 すり整備を行います) イベント助成事業…………… 540万円 (もみじ、ふるさとまつり、冬の観光キャンペーン、キャンド ルナイトの各イベントを助成します) えんがわ音楽祭……………… 70万円 (閑散期における、宿泊観光客の誘致を図るための取り組みを 行います) 特産品直売所「てん」運営補助金……… 130万円 (村内特産品の販売促進と地域経済の活性化のため特産品直売 所の運営補助を行います)

観光駐車場整備事業……………………………2417万円 (洞川温泉駐車場の隣接地に観光駐車場を整備します)

木質バイオマス生産供給事業補助金…… 400万円 (未利用間伐材等の有効活用、地域内の経済循環を生み出すことを目的として木質バイオマス生産施設の運営補助を行いま (H29年度から実施している林業学校、今年度も開催し林業就 労者の支援と雇用創出を目指します) 景観形成伐採事業……………… 100万円 (道路沿いの景観や地域の景観を良くするため洞川地区ほかに おいて高木の伐採や植栽を行います) 県産材生産促進事業補助金……1200万円 (林業の活性化のため認定事業体が行う一定要件を満たす搬出 に対し補助金を交付します) 間伐促進総合対策事業補助金………… 891万円 (林業の活性化のため村単間伐事業、村産材流通促進事業など の補助金を交付します) 地域林政アドバイザー業務委託 400万円 (森林・林業に関して知識経験を有する者を雇用し、村の森林・ 林業行政の体制支援を行います) 薬湯センターみずはの湯改修事業……… 320万円 (薬湯センターのエアコン等の改修工事を行います。) 小路の駅「てん」整備事業……… 913万円 (直売所「てん」の公衆トイレの改修工事を行います。) 山村開発センター文化事業…………… 150万円 (川村開発センターで文化事業を行います。)



令和4年度事業概要

安心。安全

| 災害対策事業············ 100万円 |
|---|
| (避難所備品の更新を行います。) |
| 村道等新設・改良事業 1120万円 |
| (洞川大原野線、南日裏坪内線、村道沢谷坪内線、広瀬塩谷線、 |
| 川合南角線、南日裏中央線の側溝などの改良工事を実施しま |
| す。) |
| |
| 村道維持補修事業 770万円 |
| (村道南日裏中央線舗装、坪内弁天線舗装、広瀬塩谷線舗装、 |
| 山西線舗装などの維持補修をおこないます。) |
| |
| 村道等崩土・除雪作業 319万円 |
| (村道等の崩土取り、除雪作業委託、融雪剤の配布等を行いま |
| す。) |
| |
| 災害防除事業 |
| (村道広瀬塩谷線の災害防除工事を行います。) |
| |
| 林道整備事業 2640万円 |
| (殿野坪内線、洞川大橋線、川股天辻線の林道整備を行います。) |
| |
| 橋梁長寿命化事業 2930万円 |
| (川合弥助橋、和田無名橋、清流橋の長寿命化対策工事及び寺 |
| 山無名橋、柿野橋の長寿命化設計委託を行います。) |
| |
| |
| 市町村治山事業 500万円 |
| 市町村治山事業・・・・・ 500万円 (五色地区で治山工事を行います。) |
| (五色地区で治山工事を行います。) |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・ 720万円 |
| (五色地区で治山工事を行います。) |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・ 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・ 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 村水路改修事業・・・・・フ20万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金・・・・50万円 (既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します。) 新・防災間伐補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・ 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金・・・・ 50万円 (既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します。) 新・防災間伐補助金・・・・ 350万円 令和3年度引き続き、防災間伐事業に補助金を交付します。) みたらい渓谷周辺警備委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・ 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金・ 50万円 (既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します。) 新・防災間伐補助金・ 350万円 令和3年度引き続き、防災間伐事業に補助金を交付します。) みたらい渓谷周辺警備委託・ 400万円 (観光シーズンのみたらい周辺、国道の道路混雑を解消するた |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・ 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金・・・・ 50万円 (既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します。) 新・防災間伐補助金・・・・ 350万円 令和3年度引き続き、防災間伐事業に補助金を交付します。) みたらい渓谷周辺警備委託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金 50万円 (既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します。) 新・防災間伐補助金 350万円 令和3年度引き続き、防災間伐事業に補助金を交付します。) みたらい渓谷周辺警備委託 400万円 (観光シーズンのみたらい周辺、国道の道路混雑を解消するため警備委託を行います。) 水谷土砂捨場整備事業負担金 300万円 (水谷土砂捨場の整備に対す負担金を出します。) |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・ 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金・ 50万円 (既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します。) 新・防災間伐補助金・ 350万円 令和3年度引き続き、防災間伐事業に補助金を交付します。) みたらい渓谷周辺警備委託 400万円 (観光シーズンのみたらい周辺、国道の道路混雑を解消するため警備委託を行います。) 水谷土砂捨場整備事業負担金・ 300万円 (水谷土砂捨場の整備に対す負担金を出します。) 交通安全対策費・ 58万円 |
| (五色地区で治山工事を行います。) 村水路改修事業・ 720万円 (中越イノ谷水路、五色区カラ谷などの改修を行います。) 既存木造住宅耐震改修補助金・ 50万円 (既存の木造住宅の耐震改修を促進するため補助金を交付します。) 新・防災間伐補助金・ 350万円 令和3年度引き続き、防災間伐事業に補助金を交付します。) みたらい渓谷周辺警備委託 400万円 (観光シーズンのみたらい周辺、国道の道路混雑を解消するため警備委託を行います。) 水谷土砂捨場整備事業負担金・ 300万円 (水谷土砂捨場の整備に対す負担金を出します。) 交通安全対策費・ 58万円 |

< 5 b

| (コミュニティバスの運行費用です。) |
|---|
| 福祉タクシー運行委託 173万円 (高齢者の皆様などの移動手段確保のためタクシー券 (12,000円) をお配りします。) |
| 在宅福祉事業委託料 |
| 火葬場解体整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 有害鳥獣駆除事業 764万円 (有害鳥獣の駆除委託、捕獲奨励補助金、捕獲作業等を実施します。) |
| 教育 ICT 化事業 226万円 (教育の ICT 化に向けたデジタル教科書等の環境整備を行います。) |
| 学校対外試合選手派遣補助金······ 100万円 (対外試合の選手派遣補助金を交付します。) |
| 義務教育学校教育振興費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ふるさと教育振興費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 南和医療企業団公債費等負担金············ 1733万円 (南奈良総合医療センターの建設費等の起債の償還及び運営費の一部負担を行います。) |
| 社会福祉協議会補助金 1944万円 (村社会福祉協議会への運営補助を行います。) |
| 南和広域衛生組合負担金···································· |
| さくら広域環境衛生組合負担金12452万円 (さくら広域環境衛生組合の新規整備等の負担を行います。) |
| 奈良県広域消防組合負担金············· 8766万円 (奈良県広域消防組合の運営の負担を行います。) |
| 国民健康保険直診勘定繰出金 |
| 介護保険特別会計繰出金・・・・・ 5687万円 (介護保険特別会計の義務的な繰出金です。) |
| 簡易水道事業繰出金 |
| 下水道事業特別会計繰出金······ 5844万円 (下水道事業及び合併処理浄化槽事業の運営の負担を行います。) |
| 後期高齢者特別会計操出金及び負担金 3986万円 (後期高齢者特別会計の義務的な繰出金です。) |
| 地域公共交通確保維持事業・・・・・ 628万円 (奈良交通路線バスの下市天川線及び洞川線への利用促進のため負担を行います。) |
| 社会福祉大会事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 地籍調査事業 3052万円 (山林の地籍調査を行います。) |

4年度 当初予算編成 みなさま



く所存であります。 政運営により村政の運営に邁進してい 組みを図り、創意工夫による俊敏な行 観光産業などの経済回復に向けた取り を進めるとともに、落ち込んだ村内の クチン追加接種や感染症拡大防止対策 応すべく国や県と連携を図りながらワ ましては、今後の新たな変異株の発生 護従事者の皆様に対しましても、 であり、また、第一線で医療や看護、 止へのご協力をいただいているところ 日々の生活に多くの制約と感染拡大防 息の兆しが見えず、村民の皆様には などあらゆる事態に柔軟かつ的確に対 ら感謝申し上げるところです。村とし 介護等にあたられております医療・介 が、新たな変異株の影響により未だ終 に猛威を振るい2年以上経過しました 新型コロナウイルス感染症が世界 心か

> 振興助成金を交付いたします。 を推進していただくためコミュニティ 各区の主体的かつ充実した自治会活動 等の整備を行い、子どもたちを主体と デジタル教科書の導入やデジタル機器 校においては、教育ICT化に向けた 利便性の向上を図ります。義務教育学 園を一元的に運用し、利用される方の 度に新たに建設した天川保育園と幼稚 暮らしを支える取り組みとして、昨年 進して参ります。また、子育て世代の ーチケット助成事業なども積極的に推 コミュニティバスの運行や福祉タクシ いく体制を確立させます。あわせて、 間365日地域内でお年寄りを支えて みじの里」の利便性向上を図り、24時 宅介護支援を目的として開所した「も みとして、介護保険料は昨年度に引き 高齢者の方々の暮らしを支える取り組 ンバーカードの取得推進や住基システ います。国が推進するデジタル化にあ した学校づくりを推進します。また、 続き据え置く一方、昨年7月に地域在 ム等の整備を進めていきます。また、 まず「暮らし」に関わる施策でござ 総務省補助金等を活用しマイナ

川ブランドとしての定着を図って参り るとともに、希少価値をさらに高め天 は栽培規模を拡大し収穫量の増加を図 県内外の飲食店等へ販売を行い380 川夏いちご試験栽培事業は、昨年度は ございます。平成29年度に開始した洞 万円余りの売上がありました。今年度 次に「村の活性化」に関する政策で また、トラフグ陸上試験養殖事 今年度、 養殖規模を拡大し2

> 800匹の稚魚を購入し、本格的な養 内全般の環境美化に努めて参ります。 施します。さらに、洞川温泉駐車場整 冬期の観光キャンペーンを引き続き実 指し「新しい観光の発見」を合言葉に、 泉施設、西部活性化拠点施設「てんか らなる活性化に向けた取り組みを推進 などの財源を有効に活用しながら、さ 後は新たな体制のもと森林環境譲与税 ら、今年4月に森林政策課を廃し、 みを通じ一定の道筋が示されたことか 域おこし協力隊、森林塾などの取り組 の受入体制の確立や造林間伐事業、 確保できる個別テントを整備します。 でございます。コロナ禍における災害 続き集落支援員を雇用し啓発活動や村 協力もいただきながら、本年度も引き 察署を始め、村内ボランティア組織の する条例」の運用については、吉野警 施します。また、「天川村をきれいに 備に関しては、今年度は詳細設計を実 めて参ります。また、通年型観光を目 ても一層の活性化に向け施設運営を進 るとともに、その他の観光施設につい わ天和の里」の指定管理制度を継続す ては、民間活力の有効活用として各温 して参ります。また、観光振興に関し フォレストパワー協議会による間伐材 殖に向け引き続き研究を続けていきま に備え、避難所内でのプライバシーを 最後に「安全・安心」に関する施策 また、林業振興に関しては(一社) 今 地

具合が生じておりますが、引き続きメ また、主たる情報伝達手段である防災 ンテナンスを行うとともに、次世代に 行政無線についても、老朽化に伴う不

> 向けた通信手段についても検討を進 中越地内におけるイノ谷河川改修事業 策事業を引き続き実施するとともに、 3の橋梁を中心とした橋梁長寿命化対 社会資本整備総合交付金を財源に判定 進めて参ります。また、国土交通省の 目的とした景観形成伐採事業も併せて の確保及び景観環境を良くすることを ます。さらに、道路の視認性と安全性 け国や県に積極的に要望を行って参り されていますが、早期の全面改良に向 区は用地交渉や一部改良がすでに着手 北角工区、県道大峯山公園線蛇ノ倉工 り、狭隘区間や未整備区間の早期改良 観光振興にも大きく影響するものであ 整備が不可欠であり、村民の暮らしや 常生活には利便性や安全性の高い道路 ります。道路整備につきましては、日 を行い公共施設の適正配置に努めて参 用の土地、建物の活用及び廃止につい 度は旧洞川火葬場及び旧天川村火葬場 実施し災害防除に努めて参ります。 や五色地内における市町村治山事業を が望まれます。国道309号線中越・ ては、公共施設総合管理計画の見直し の解体工事を実施します。今後、未利 んで参りたいと思います。また、今年 め、皆様の安心・安全の確保に取り組 ている南海トラフ巨大地震に備えるた 近い将来に確実に発生が予測され

弛みない活性への取り組みを展開して 参ります。 化していく国内情勢や村内の様々なニ ーズを的確に把握し、課題解決に向け、 症対策を進めながら、目まぐるしく変 本年度も、 新型コロナウイルス感染

令和4年度 天川村一般会計予算 22億1,500万円

(前年度比 8,500万円増)

●村債 14.6% 254,300 → 322,400 (+68,100) 過疎対策事業債 285,200 辺地対策事業債 11.400 17,500 臨時財政対策債

国庫支出金 ■国・県支出金 11.2% 2億4892万円

県支出金 112.902 など

 \rightarrow 248,922 (+27,021) 国庫支出金 136,017

221.901

地方交付税 55.0% 1.199.651 \rightarrow 1.217.243 (+12.592)

地方交付税

12億1724万円

3億2240万円

1億6168万円 交付金等 9755万円

その他

- 村税 -

●村税 7.3% 162,879

→161,689 (**▲**1,190)

●交付金等 4.4% 1億6722万円 84.667

→97.552 (+12,855) 森林環境譲与税 47.626 など

●その他 7.5% 206,602

 \rightarrow 167,224 (\triangle 39,378)

分担金・負担金 6.646 使用料・手数料 25,413

31.577

財産収入 3,746 寄付金 47,341

繰入金 47,341 繰越金 50.000

教育費 8.2%

 $172.824 \rightarrow 181.108 (+8.284)$ 教育人件費、義務教育学校管理費、 教育振興費、幼稚園費、文化財保存 費、社会教育費、洞川公民館・ふる さとセンター管理費、保健体育費、 学校給食費など

●消防費 5.0%

 $101,261 \rightarrow 110,081 (+8,820)$ 奈良県広域消防組合負担金 87,659 消防団員報酬の改定 4,385 消防団交付金、消防車・ポンプ維持費、 山岳救助隊費、災害対策費など

土木費 7.4%

156,732→163,329 (+6,597) 村道管理費、村道改良費、村道災 害防除費、橋梁長寿命化対策事業 費、河川改修費、下水道会計への 操出金、公営住宅費など

●商工費 4.3%

113,149→94,702 (▲18,447) 洞川温泉整備事業 24,172 総合案内所、村立資料館、エコミュー ジアムセンター等観光施設管理費、入 浴施設指定管理料、みたらい渓谷周辺 警備委託費、登山道·遊歩道整備事業、 その他商工関係補助金

●公債費 16.2%

 $351,154 \rightarrow 358,688 (+7,534)$ 元金償還金 352,448 利子償還金 6,240

過疎対策事業債、辺地対策事業債、
 臨時財債対策債などにかかる償還金

> その他 -議会費 1353万円

公債費 3億5868万円

1億8110万円

農林水産業費

1億8484万円

消防費 1億1008万円

土木費

1億6332万円

商工費

9470万円

4097万円

総務費 4億1900万円

> 民生費 3億3618万円

衛生費 3億1255万円 **議会費** 1.8%

諸収入

41,069→40,975 (▲95) 議員報酬、議会職員人件費、 各種負担金など

●総務費 18.9% 469,471

 \rightarrow 419.000 (\triangle 50.471) 総務人件費、物件費、情報管 理費、バス運行経費、ふるさ とイベント費、地域おこし協 力隊事業費、集落支援員事業 費、住民基本台帳費、税務費、 選挙費、統計費など

民生費 15.2% 380,775

→336,182 (▲44,593)

民生人件費、物件費、社会福 祉協議会への補助金(もみじ の里含む)、介護保険・診療 所への操出金、南奈良病院運 営負担金、老人福祉費、障害 福祉費、児童福祉費、国保・ 後期高齢者医療への操出金、 保育所、学童保育運営費

衛生費 14.1%

 $180,254 \rightarrow 312,557 (+132,303)$

新・焼却場整備負担金 124,519

旧栃尾・洞川火葬場解体事業 53,559

簡易水道会計への操出金、清掃費、ごみ収集費、 し尿処理費、保健センター管理費、感染症予防費、 各種保健事業費など

●農林水産業費 8.3%

149.308→184.840 (+35.532) 夏イチゴ試験栽培事業 9,358 トラフグ試験養殖事業 9.791 山林地積調查事業 31.379

林道改良費、造林事業、景観形成植樹事業、 治山事業、その他農林水産業費など

奈良県町村会定期総会が開催されました

3月11日(金) 奈良県市町村会館(橿原市)において令和3年度奈良県町村会定期総会が開催されました。来賓として荒井奈良県知事、荻田奈良県議会議長、新澤奈良県町村議会議長会長を始め関係皆さまの出席を賜りました。総会では、奈良県町村会長である車谷天川村長から、「奈良



県では「平成の大合併」で、全国的に見ても合併が進みませんでした。これは、地域の歴史性、文化性を大切にしたいという気持ちの表れだと思っています。町村ごとに置かれている状況は異なりますが、歴史や文化をはじめとする町村独自の魅力を再認識するとともに、新しい価値観や考え方も許容できる、まち、むらを目指していきたいと考えています」との挨拶がありました。

また、自治功労者表彰を受けられた、平井王寺町長と山村広陵町長並びに退職しました 更谷前十津川村長に対しまして表彰状の伝達が行われ、地域の安全・安心の確保に積極的 に推進されております優良警察署であります桜井警察署及び優良警察官5人の皆様に対す る奈良県町村会長感謝状の贈呈を行いました。

議事では、令和3年度会務報告及び令和4年度奈良県町村会関係予算の審議が行われ閉会しました。

当日、3月11日は東日本大震災が発生した日です。この大震災で犠牲となられた方々に追悼の意を表すと共に、被災地の一日も早い復興・再生が実現できますよう出席者全員でお祈り申し上げたところです。





プラグラ てんかわ 第102回

◆ 春の火災予防週間・火災予防を心がけましょう ◆

天川村消防団は3月5日 (土)に春の防火パレードを実 施しました。

今年に入ってから全国的に 大雪に見舞われるなど降水量 (降雪量)が多い一方で、雨 が降らない日が続き、空気だ けでなく建物や山林も乾燥し て火災が発生しやすくなって おります。火の取り扱いはも



ちろんのこと、電気機器や配線周りにもご注意ください。

また、連日ニュースなどで全国的に火災に関する報道を目にすることから、火災の多い年のように感じられますが、奈良県における本年2月までの火災件数は67件(奈良県広域消防組合公表)と、昨年の同時期に比べて件数自体に大差はありません。このように、当時は印象の強い出来事であっても月日の経過とともに意識が薄れていきます。

火災予防においても、火事の多いこの時期は心がけてはいますが、火事の報道を目にしなくなった途端に、だんだんと意識が薄れていきます。防火の標語などで「油断」という言葉がよく使われるように、こういった意識の薄れが油断となります。冬場だけでなく、なんでもない時期にこそ火災予防を心がけましょう。

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 3月定時登録(令和4年3月1日)

令和4年3月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人 名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

| | 男 | 女 | 計 |
|--------------------------|-------|-----|-------|
| R3.12.1 の選挙人名簿登録者数(定時登録) | 556 | 629 | 1,185 |
| 名簿抹消者数 | 8 | 5 | 1 3 |
| 名簿登録者数 | 3 | 4 | 7 |
| R4.3.1 の選挙人名簿登録者数 | 5 5 1 | 628 | 1,179 |

うちの山もそろそろ間伐して やらないとなぁ。 でも、お金もかかるしなぁ。



作業道がないから、仕事 が大変だからなぁ。 作業道があればなぁ。

> オヤジが植えてくれた大切な木だし、捨て伐り間伐も辛いなぁ。 搬出して何かに活用したいなぁ。

是非ご相談 ください!!

そんな悩みは

皆様の意欲ある森林整備を 応援しています!

問合せ:役場 産業建設課 ☎63-0321

天川村民有林間伐促進事業

間伐した面積に応じて補助させていただく制度です。

■ 補助金額 施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 100,000 円 10 年以上施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 80,000 円 5 年~ 9 年施業履歴が無い場合⇒1ha あたり 60,000 円

※0.1ha 以上 5ha 以下 (0.1 町歩以上 5 町歩以下)の面積が対象 ※過去 5 年以内に施業している山林は補助の対象外となります。また、成立本数が 極端に少ないと補助対象外になる場合があります。





天川村森林作業道開設改良事業

作業道の開設または改良した延長に応じて補助させていただきます。

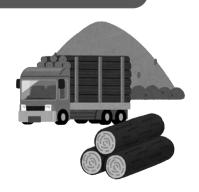
■ 補助金額 幅員 2.0m 未満⇒1m あたり 2,000 円 幅員 2.0m 以上⇒1m あたり 4,000 円

※幅員 1.5m 以下及び延長 50m 以下は補助対象外となります。

天川村村産材流通促進事業

「天川村民有林間伐促進事業」によって伐採された木材を 市場やバイオマス工場に搬出した材積量に応じて補助さ せていただく制度です。

■補助金額 1 ㎡ (立米)あたり 4,000円



天川村福祉タクシー利用券交付

令和4年度 一人当たり24枚 「12,000円」分を交付します!

交付対象者

天川村に居住し、住民基本台帳に登録のある75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、 療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、65歳以上で一人世帯の 方。

「過去(令和3年度以前)に、タクシー券の郵送を希望された皆さんには、4月初旬にタクシー券をお届けしますので、申請の必要はありません。」

交付金額 1人につき 年間 12,000円 分

利用期間 令和4年4月1日~令和5年3月31日

利用方法

- ●村が指定したタクシー業者(天川タクシー)に対象の方が乗車する際に使用できます。 他の方が同乗されるのは自由です。
- ●介護タクシー(社会福祉協議会)についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。
- ●西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。 この場合、迎車料金は村が負担します。

申請期間

3月28日(月)から申請を受け付けます、受付後随時交付予定

年度途中に75歳になられる方は、誕生月から3月までの月数分の利用券を交付いたします。

誕生月の前月から申請できます。(使用は誕生月からです。)

申請方法

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。郵送でも申請を受け付けますので、申請書が必要な方は、お電話下さい。

- ※村税等を滞納している方には交付できません。
- ※タクシー利用が混雑する場合があるかと思いますがご理解お願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。★

ほほえみポート天川内 健康福祉課 (63-9110)

西岡 歩美 医師の退職

平成31年度から天川村国民健康保険直営診療所の所長として、勤務されました西岡歩美医師が、令和3年度をもって退職されることになりました。3年間、国保診療所の常勤 医師として、村民の健康にご尽力いただき、本当にありがとうございました。



〈西岡医師から村民の皆様に〉

天川村の皆さん、3年間という短い間ではありましたが大変お世話になりました。直接退職することをお話しすることができなかった方々もおられ、遅くなってしまいましたが、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

この3年間の中でも、特に後半2年間は新型コロナウイルスという今までにない事態の中、村民の皆様にはご

心配やご苦労をおかけしたと思います。3回目の集団接種まで終えることができたのも皆様のご協力のおかげです。

4月からは、私の後輩にあたる庄司先生が診療所の医師として勤務してくださいます。 また違った雰囲気となった診療所を楽しみにしていただければと思います。

これからも天川村の皆さんが健やかで幸せな生活を送れることを心からお祈りしております。3年間本当にありがとうございました。

庄司 康人 医師の赴任

4月から天川村国民健康保険直営診療所に赴任していただきます、庄司康人医師です。



〈庄司医師から村民の皆様に〉

はじめまして、2022年4月から天川村国保診療所で 勤務させていただく、庄司康人(しょうじやすと)です。

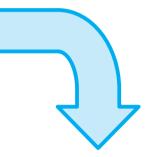
3月までは奈良県立医科大学の腎臓内科で働いており、腎炎や透析などを専門に診察しておりました。

大学での経験を活かし、皆様の健康のお役に立てるように頑張ります。若輩者ではありますが、何卒よろしくお願いします。

令和4年4月1日より 診療日が変わります

令和4年3月31日(木)まで

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 午前 | 診療 (西岡) | 診療 (西岡) | 診療 (松村) | 診療 (西岡) | 診療 (西岡) |
| 午後 | 診療 (西岡) | 検査日 | 診療 (西尾) | 検査日 | 診療 (西岡) |



令和4年4月1日(金)より

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----|------------|------------|----------------------------|------------|------------|
| 午前 | 診療 (庄司) | 診療 (庄司) | 整形外科 (松村) 診療 (庄司) | 休診 | 診療 (庄司) |
| 午後 | 診療 (庄司) | 検査日 | 検査日 | 診療 (西尾) | 診療 (庄司) |

◇令和4年4月1日より西岡医師に代わって、庄司医師が奈良県から派遣され、診療所の所長として 診療を行います。

医師の異動に伴い、毎週水曜日の西尾医師の診療を毎週木曜日に変更します。

また、毎週木曜日の午前は休診とさせて頂きます。

毎週水曜日の午前は松村医師(整形外科)診療及び庄司医師診療となります。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いします。

問合せ先 天川村南日裏200番地

天川村国民健康保険直営診療所(電話63-0355)

ワンちゃんの予防注射です!

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、 是非受けるようにして下さい。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

| 日 程 | 時 間 | 場所 |
|----------|-------------|----------------|
| | 9:30~9:40 | みずはの湯前 |
| | 9:45~9:50 | 天の川青少年旅行村 |
| | 9:55~10:00 | 庵住 (民宿の沢村前) |
| | 10:05~10:10 | 庵住・籠山地区老人憩いの家前 |
| 4555 | 10:15~10:20 | 旧天川西小学校前 |
| 4月5日 (火) | 10:25~10:30 | 栃尾橋前 |
| | 10:35~10:50 | 坪内スクールバス駐車場前 |
| | 10:55~11:00 | 沢原(森田久勝様宅前) |
| | 11:05~11:10 | 奈良県広域消防署天川分署前 |
| | 11:15~11:20 | 吉野警察署川合駐在所前 |
| | 11:35~12:00 | 洞川地区公民館前 |

料金

- ●狂犬病予防注射料金 3,400円
- 犬の登録手数料 (未登録の方のみ)3,000円





- ※本年度より集合注射の時間帯が変更になっておりますので、ご注意ください。
- ※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。
- ※お手元に届きました**点線付きA4用紙をご持参下さい**。

村税等の納期について

5月2日(月)は、

固定資産税 全期及び第1期 ・ 軽自動車税 全期 の納期限日です。 お手元の納付書により納付をお願いします。□座振替の方は、預金の準備をお願いします。 ※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。



特定健診・がん検診を受けましょう!

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・胃内視鏡検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳 がん検診・肝炎検査・前立腺がん検診を実施いたします。

準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したこと がない人も、ここ数年健康診査(検診)はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

〈特定健診を受けましょう!〉

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康 診査が導入されました。この特定健康診査は、ご加入いただい ている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、 各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健 康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、 ご注意下さい。その他の医療保険(社会保険・共済保険など) にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっき りとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となってお りますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下 記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日:4月18日(月)

٣. ٣٠٠٩ ١٩٠٩ ١٩٠٩ ١٩٠٩ 会場:ほほえみポート天川

内容:個別相談(臨床心理士の先生お1人との相談となります。)

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談

- ●発熱など症状があるときは、まず身近な医療機関に電話でご相談ください。
- ●発熱などの症状がなくても、感染の不安がある場合は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓□| に電話相談してください。

| 専用窓口 | 電話番号 | 対応時間 |
|----------------------|--------------|------------------------|
| 新型コロナ・発熱患者 受診相談窓口 | 0742-27-1132 | 平日 土・日・祝 2 4 時間対応 |
| 奈良県庁 | 0742-27-8561 | 平日 土・日・祝 8:30~17:15 |
| 吉野保健所 | 0747-52-0551 | 平日 8:30~17:15 |



国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 4月の予定表



| 日曜日 | | 国保診療所 | _" |
|-----|---|---|---------|
| | | 午前 (受付午前8:30 ~11:00) 午後 (受付午後1:30 ~3:30) (水曜日のみ午後2:00~3:30) ほほえみポート天川 保健事業業 | ごみ収集 |
| 16 | 土 | 閉 館 | |
| 17 | | 閉 館 日 | |
| 18 | 月 | 診察 診察 心の健康相談 | 燃焼 |
| 19 | 火 | 診察 検査日 | 資源1 |
| 20 | 水 | 診察 1松村医師、2庄司医師 検査日 | 粗 大(予約) |
| 21 | 木 | 休 診 診察(西尾医師) | 不燃 |
| 22 | 金 | 診察診察 | 燃焼 |
| 23 | 土 | 閉館日 | |
| 24 | | 閉館日 | |
| 25 | 月 | 診察診察 | 燃焼 |
| 26 | 火 | 診察 検査日 | 資源1 |
| 27 | 水 | 診察 1松村医師、2庄司医師 検査日 | 資源 2 |
| 28 | 木 | 休 診 診察(西尾医師) | 燃焼 |
| 29 | 金 | 閉 館 日(昭和の日) | |
| 30 | 土 | 閉館日 | |

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 4月の予定表



| | | 国保診療所 | _" |
|----|----|---|------------------|
| | 曜日 | 午前 (受付午前8:30 ~11:00) 午後 (受付午後1:30 ~3:30) (水曜日のみ午後2:00~3:30) ほほえみポート天川 保 健 事 業 | ご み 収 集 |
| 1 | 金 | 休診 | 燃焼 |
| 2 | 土 | B | |
| 3 | В | 閉館日 | |
| 4 | 月 | 診察診察 | 燃焼 |
| 5 | 火 | 診察検査日 | 資源 1 |
| 6 | 水 | 診 察 1 松村医師、2 庄司医師 検 査 日 | 粗 大 (予約) |
| 7 | 木 | 休 診 診察(西尾医師) | 不燃 |
| 8 | 金 | 診察診察 | 燃焼 |
| 9 | 土 | 閉館日 | |
| 10 | | 閉館日 | |
| 11 | 月 | 診察診察 | 燃焼 |
| 12 | 火 | 診察 検査日 | 資源 1 |
| 13 | 水 | 診 察 1 松村医師、2 庄司医師 検 査 日 | 粗 大 (予約) |
| 14 | 木 | 休 診 診察(西尾医師) | 資源 2 |
| 15 | 金 | 診察 診察 | 燃焼 |

- * 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。
- * 水曜日午前の診察は整形外科専門診療と一般診療です。
- * 診察を受けずに投薬はできません。
- * 令和4年4月より木曜午前は休診です。

任意予防接種料公費負担制度のご案内

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、医師とご相談の上、医療機関で受けて下さい。

| | 定期予防接種 | 任意予防接種 |
|------------|-------------------------------|---|
| 法 的 根 拠 | 予防接種法 | なし |
| 主な予防接種 | 法律に基づく予防接種 (麻疹風疹混合・B C G等) | 定期予防接種に該当しないものすべて (おたふくかぜ等) |
| 実 施 責 任 | 居住している市町村長 | 自己責任 |
| 実施の周知 | 個人通知 | なし |
| 接種費用 | 無料 | 自己負担(医療機関により異なる) ※ この部分を助成します 。 |
| 健康被害に対する補償 | 予防接種法に基づく補償 | 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機 構法に基づく補償 |

★対象★

天川村に住所を有する0歳から15歳までの方

★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

- ①医療機関で接種
- ②領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物(母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等)及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。
- ③指定していただいた□座へ振り込みさせていただきます。

高齢者肺炎球菌予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、高齢者肺炎球菌予防接種が一部定期接種に含まれたことにより、65歳以上の人、また60~64歳の特定疾患を持つ人の肺炎球菌予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただくことになりました。接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。(入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。)

公費助成対象:天川村に住民票がある65歳以上の人、また60~64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額: お1人につき 3000円 (生活保護世帯は全額公費負担となります。)

医療機関では、接種費用から3000円引いた金額をお支払い下さい。 ※課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承ください。

お 申 込 み: 医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。

天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては3000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、**上記手続きは必要ありません**。

肺炎球菌予防接種の予約は直接天川村国保診療所窓口にてお申し込みください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、 ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

健康福祉課だより

介護保険料について 説明します

■ 令和 4 年度介護保険料基準額 (月額): **7,500円 (青枠部分)**

天川村では、住民税非課税世帯(塗りつぶし部分)が全体の約5割となっています

(全国計では3割)

| 所得段階 | 対 象 者 | 基準額 からの 割合 | 令和3年 3月時点 割合 | 月 額 保険料 (円) |
|------|---|------------------|--------------------|-------------------|
| 第1段階 | 生活保護被保護者 世帯全体が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全体が住民税非課税かつ本人年金収入等(※1) 80万円以下 | 0.3 | 27% | 2,250 |
| 第2段階 | 世帯全体が住民税非課税かつ本人年金収入等(※1) 80万円超120万円以下 | 0.5 | 16% | 3,750 |
| 第3段階 | 世帯全体が住民税非課税かつ本人年金収入等(※1) 120万超 | 0.7 | 6% | 5,250 |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等(※1)80万円以下 | 0.9 | 10% | 6,750 |
| 第5段階 | 本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等(※1)80万円超 | 1.0 | 10% | 7,500 |
| 第6段階 | 住民税課税者かつ合計所得金額120万円未満 | 1.2 | 12% | 9,000 |
| 第7段階 | 住民税課税者かつ合計所得金額120万円以上210万円 未満 | 1.3 | 11% | 9,750 |
| 第8段階 | 住民税課税者かつ合計所得金額210万円以上320万円 未満 | 1.5 | 4% | 11,250 |
| 第9段階 | 住民税課税者かつ合計所得金額320万円以上 | 1.7 | 4% | 12,750 |

(※1):「課税年金収入額(非課税年金を除く)」と、「合計所得金額から年金収入に係る所得を控除し、給与所得が 含まれる場合は、最大10万円を控除した額」の合計

令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目であり、保険料基準月額・所得段階基準は前年度同様です。本村の特徴として、所得段階別割合をみると、住民税非課税世帯(第1~3段階)の割合が 約5割 と全国計に比べて高いことが挙げられます。

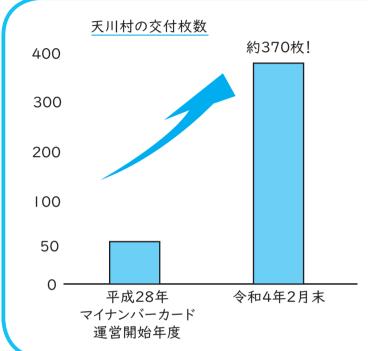
第4段階も考慮すると、約6割の方が基準額以下の保険料となっています。

介護保険は、介護が必要となった高齢者を、社会全体で支援するための保険制度です。 保険料の納付にご理解・ご協力をお願いします。

もう持ってる??

マイナンバーカード





「マイナンバーカードを作りたい!」 とお声かけくださる方が 増えてきています月





役場窓口で申請できます!

【必要なもの】

本人確認書類(運転免許証・保険証 等)

【申請の流れ】

- 1. 本人確認書類を持参して役場へ
 - ★役場にて写真撮影及び、申請書の発行をさせていただきます! 職員とともに申請するので、申請の手続きをスムーズに行うことができます
- 2. ご自宅に交付通知ハガキが届きますので、必要書類(本人確認書類・通知カード)を持参して役場にてカード受け取り

★役場にて写真撮影を行うため、持ち物は本人確認書類のみで OK ★

お問い合わせ先 役場 住民課 ☎63-0321 (内線163)

令和4年度 村税等納期·納期限

| 納付月 | 税目納期限 | 村県 | 民税 | 固定資 | 固定資産税 | | 固定資産税 | | 固定資産税 | | 固定資産税 | | 固定資産税 | | 固定資産税 | | 動車税 | | .健康 倹 税 | | 呆険料 徴収) | 医療促 | 高齢者 保険料 徴収) |
|-----|-----------|--------|--------|--------|-------|---|-------|---|-------|---|-------|---|-------|--|-------|--|-----|--|------------|--|------------|-----|-------------|
| 4月 | 5月2日(月) | | | 1 全 | 期期 | 全 | 期 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6月 | 6月30日(木) | 1 全 | 期 期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7月 | 8月1日(月) | | | 2 | 期 | | | 1 | 期 | 1 | 期 | 1 | 期 | | | | | | | | | | |
| 8月 | 8月31日(水) | 2 | 期 | | | | | 2 | 期 | 2 | 期 | 2 | 期 | | | | | | | | | | |
| 9月 | 9月30日(金) | | | | | | | 3 | 期 | 3 | 期 | 3 | 期 | | | | | | | | | | |
| 10月 | 10月31日(月) | 3 | 期 | | | | | 4 | 期 | 4 | 期 | 4 | 期 | | | | | | | | | | |
| 11月 | 11月30日(水) | | | | | | | 5 | 期 | 5 | 期 | 5 | 期 | | | | | | | | | | |
| 12月 | 12月26日(月) | | | 3 | 期 | | | 6 | 期 | 6 | 期 | 6 | 期 | | | | | | | | | | |
| 1月 | 1月31日(火) | 4 | 期 | | | | | 7 | 期 | | | 7 | 期 | | | | | | | | | | |
| 2月 | 2月28日(火) | | | 4 | 期 | | | 8 | 期 | | | 8 | 期 | | | | | | | | | | |

納税等には便利な口座振替(自動振込)をご利用ください。 申込みは下記金融機関へ

奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

うっかり忘れなどないよう十分ご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

令和4年度 軽自動車税(種別割)の税率について

令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、「軽自動車(環境性能割)」が新設されました。 これに伴い、現行の軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」へ名称変更しました。 手続きや税率に変更はありません。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在に原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車及び軽自動車を所有または使用している人にかかる税で、税率は車種別に1台あたりの税率(年税額)が決められています。

①原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪車・二輪の小型自動車の税率について

| | 車種区分 | 税額(年税額) |
|---------------|----------------------------------|---------|
| 原動機付自転車 | 総排気量50cc 以下 | 2,000円 |
| | 二輪のもので、総排気量50cc 超90cc 以下 | 2,000円 |
| | 二輪のもので、総排気量90cc 超125cc 以下 | 2,400円 |
| | ミニカー 50cc 以下 | 3,700円 |
| 小型特殊 自 動 車 | 農耕作業用自動車 | 2,400円 |
| | その他(フォークリフトなど) | 5,900円 |
| 軽二輪車 | 二輪のもので、総排気量125cc 超250cc 以下 | 3,600円 |
| | その他のもの(専ら雪上を走行するもの)で総排気量660cc 以下 | 3,600円 |
| 二輪の小型 | 6,000円 | |

三輪及び四輪以上の軽自動車は、最初の新規検査の年月や燃料の種類、燃費性能によって、旧税率、標準税率、重課税率と適用される税率(年税額)が変わります。

②平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は、旧税率のままです。

平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両(検査証の初度検査年月が平成26年3月までのもの)は、新規検査から13年を経過するまで、次頁表の旧税率のままです。所有者が変わった場合も含め、税率の変更はありません。

③平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両から、標準税率が適用されます。

三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、重課税率の適用(新規検査から13年を経過)となるまで、次頁表の標準税率が適用されます。 ※ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき1年度分に限り税率が軽減されます。(詳細は、次頁⑤グリーン化特例参照)

④最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

グリーン化を進める観点から最初の新規検査から13年を経過した車両は、次頁表の重課税率が 平成28年度から適用されています。令和4年度に重課税率が適用となる車両は、最初の新規検査 が平成21年3月31日以前のものとなります。なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

| 車 種 区 分 | | | | ②旧税率 (年税額) | ③標準税率 (年税額) | ④重課税率 (年税額) |
|---------|-------------------------------|-----|-----|-----------------------|----------------------|----------------|
| | | | | 平成27年3月31日 以前の新車登録 | 平成27年4月1日 以後の新車登録 | 新車登録後 13年超 |
| | 三輪のもの 総排気量660cc 以下 | | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 |
| | 四輪以上のもの 総排気量660cc 以下のもの | 乗用 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | | 乗用 | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| | | | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |
| | | 貝彻用 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |

^{*}車検証の初度検査年月で確認してください。

*最初の新規検査とは、初めて車両番号の指定(ナンバープレートの交付)を受けた時の検査をいいます。(実質的には、新車として販売されたときを指します。)最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証(車検証)の上部「初度検査年月」欄に記載があります。

⑤令和4年度以降のグリーン化特例の見直しについて

三輪及び四輪の軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(軽課)について、特例の対象車や基準の見直しが行われました。

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に取得された三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、下記のグリーン化特例(軽課)が適用されます。ただし、新車取得年度の翌年度のみの適用となります。

〈適用条件〉

令和3年4月1日~令和5年3月31日までに最初の新規検査(登録)を受けた三輪及び四輪の軽自動車で、以下の基準を満たす車両

- *1 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス10%低減達成)
- *2 ガソリン車・ハイブリッド車のうち平成30年排出ガス基準50%低減達成車または平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。また、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。
- *3 令和2年度燃費基準かつ令和12年度燃費基準90%達成車
- * 4 令和2年度燃費基準かつ令和12年度燃費基準70%達成車
- *5 乗用営業車に限ります。

| 車 種 区 分 | | | | 軽課税率(年税額) | | | |
|---------|------|------------|-----------|---------------|----------------------|---------------------|-------------|
| | | | 標準税率(適用前) | 電気自動車 天然ガス | ガソリン車・ハイブリッド車 * 2 | | |
| | | 自動車 * 1 | | 基準 A * 3 | 基準 B * 4 | | |
| | 三輪 | | | 3,900円 | 1,000円 | 2,000 円 (*5) | 3,000円 (*5) |
| 軽自動車 | 四輪以上 | 乗 用 | 営業用 | 6,900円 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 |
| | | | 自家用 | 10,800円 | 2,700円 | 軽課対象外 | |
| | | 貨物用 | 営業用 | 3,800円 | 1,000円 | | |
| • | | | 自家用 | 5,000円 | 1,300円 | | |

^{*}各燃費基準の達成状況は、自動車検査証下欄の備考欄に記載されています。

B < B & B & B

国民年金 こんなときは届出を

【60歳までの被保険者の加入や種別変更などの届出】

| | こんなとき | 変更後の 被保険者種別 | 届出先 | |
|-----------------|--|----------------|----------------|--|
| 20歳に | 学生、自営業、無職などである | 第 1 号 被保険者 | 天川村役場 | |
| なった人 | 厚生年金保険や共済組合等に加入している 配偶者に扶養されている | 第 3 号 被保険者 | 配偶者の勤務先 | |
| 現在第1号 被保険者の人 | 就職して厚生年金保険や共済組合等に 加入した | 第 2 号 被保険者 | 勤務先 | |
| | 結婚や減収等で厚生年金保険や共済組合に 加入している配偶者に扶養されるようになった | 第 3 号 被保険者 | 配偶者の勤務先 | |
| 現在第2号 被保険者の人 | 会社を退職した (※離職日のわかる退職証明書が必要) | 第 1 号 被保険者 | 天川村役場 | |
| | 退職して厚生年金保険や共済組合等に加入 している配偶者に扶養されるようになった | 第 3 号 被保険者 | 配偶者の勤務先 | |
| | 増収や離婚等で配偶者に扶養されなくなった | | 天川村役場 | |
| | 配偶者が厚生年金保険や共済組合等に加入していた会社を退職した(※) | 第 1 号 被保険者 | | |
| 現在第3号 被保険者の人 | 配偶者が65歳になり、第2号被保険者でなくなった | | | |
| | 就職して厚生年金保険や共済組合等に 加入した | 第 2 号 被保険者 | 勤務先 | |
| | 配偶者が転職等で加入する年金制度が 変わった | 第 3 号 被保険者 | 配偶者の 新しい勤務先 | |

【65歳からの年金受給の申請・届出】

| | | 加入年金制度 | 提出先 |
|----------------|-------------------|--------|-----------|
| 6 5 歳に なった人 | 老齢基礎年金裁定請求書を提出 | 国民年金のみ | 天川村役場 |
| | 老齢厚生年金裁定請求書を提出 | 厚生年金のみ | 大和高田年金事務所 |
| | 老齢基礎・厚生年金裁定請求書を提出 | 両方ある人 | 大和高田年金事務所 |

〈国民年金加入者は3種類〉

第1号被保険者:農林業者、自営業者とその家族、学生、無職の人など

第2号被保険者:厚生年金保険の被保険者

第3号被保険者:第2号被保険者に扶養されている配偶者

議会だより

を開催しました。 令和4年 第1回定例会

要を報告します。 要を報告します。 要を報告します。 要のとおり承認・可決・同意を なしました。会期については3 のとおり承認・可決・同意を して閉会しました。完期については3





承認事項

~補正予算について~

令和3年度天川村一般会計補
 の承認を求めることについて
 ▽780万円を増額し、総額を268200万円とするものです。
 主な歳入は、国庫支出金(7主な歳入は、国庫支出金(7主な歳入は、国庫支出金(7主な歳みは、国庫支出金(7方円)・繰越金(65万円)

◆令和3年度天川村一般会計補○4100万円を増額し、総○4100万円を増額し、総○300です。

095万円) (4

可決事項

●予算(第7号)こ))に◆令和3年度天川村一般会計補~補正予算について~

額を24億6500万円とす ▽4200万円を増額し、総 正予算 (第7号) について

について特別会計補正予算(第2号)令和3年度天川村下水道事業

▽30万円を増額し、総額を9 〒50万円とするものです。 主な歳入は、繰入金(28万 1000円) 主な歳出は、下水道費(30 万円)

別会計補正予算(第4号)に令和3年度天川村介護保険特

ついて

主な歳入は、国庫支出金

 $\widehat{4}$

▼1500万円を増額し、総

主な歳出は、諸支出金(100万円)

500万円)



◆公益的法人等への職員の派遣〜条例について〜

等に関する条例の制定につい

○公益的法人等への一般職の○公益的法人等への一般職の一次公益的法人等への一般職の一次公益的法人等への一般職の

天川村小規模保育所設置条例 制定について

に伴い、名称、所在地、定、天川村小規模保育所の開所 定しようとするものであり 員及び保育料等について規

天川村課設置条例の一 正する条例について 部を改

機構改革に伴い、 を行うものであります。 分掌について所要の見直し 課の事務

天川村議会議員の議員報酬等 る条例について に関する条例の一部を改正す

▽令和3年人事院給与勧告に 行うものであります。 準拠し、 について引き下げを行うた 条文に所要の見直しを 期末手当の支給率



特別職の職員で常勤のものの ▽令和3年人事院給与勧告に 給与及び旅費に関する条例の 部を改正する条例について について引き下げを行うた 準拠し、期末手当の支給率 条文に所要の見直しを

ついて 条例の一部を改正する条例に 般職の職員の給与に関する

行うものであります。

▽令和3年人事院給与勧告に について引き下げを行うた 準拠し、期末手当の支給率 行うものであります。 条文に所要の見直しを

ついて 特別職の職員で非常勤のもの 条例の一部を改正する条例に の報酬及び費用弁償に関する

▽非常勤の特別職の職員にか 要の見直しを行うものであ ります。 かる報酬の額について、所

を改正する条例について 天川村営住宅管理条例の 部

▽村営住宅の駐車場の管理に 関する条文について、 の見直しを行うものであり 所要

給与、服務等に関する条例の 天川村消防団員の定員、任免、 部を改正する条例について

∇ る消防庁通知の方針に基づ 消防団員の処遇改善にかか のであります。

天川村認可外保育所設置条例

>天川村小規模保育所の設置 所を廃止しようとするもの に伴い、天川村認可外保育 であります。

| 天川村定住促進住宅の設置及 び管理に関する条例の一部を 改正する条例について

>天川村定住促進住宅に係る あります。 所要の見直しを行うもので 駐車場の使用等について、

の廃止について いて所要の見直しを行うも 消防団員の報酬につ

同 意

項

同意について~

天川村教育委員会教育長の任 ついて 命につき同意を求めることに

▽天川村大字洞川243番

地

の 1 ことに同意がされました。 員会教育長として任命する 大西孝則氏を天川村教育委



~その他について~

奈良県広域消防組合規約の変 更について

▽組合議会議員の人数、 うものであります。 組合規約に所要の変更を行 方法及び任期について、 選任 同

監査委員(議会選出) いてにつき同意を求めることにつ の選任

▽天川村大字沖金114番地 とに同意がされました。 会選出)として選任するこ 堀井義信氏を監査委員 0) 1 (議

可 決 事 項

令和4年度天川村一般会計予 ・当初予算について~ 算について

▽予算額22億1500万円で 対前年比4 0%の増額で

令和4年度天川村国民健康保 険事業勘定特別会計予算につ

▽予算額2億3650万円で 対前年比1. 9 % の が減額で

いて 令和4年度天川村国民健康保 険直診勘定特別会計予算につ

▽予算額1億1340万円で 対前年比1. 5%の減額で

令和 4 年度天川村下水道事業 特別会計予算について

▽予算額9140万円で対前 年比5. 2%の減額です。

令和4年度天川村介護保険特 別会計予算について

▽予算額3億6570万円で 対前年比2.8%の減額で

令和4年度天川村後期高齢者 医療特別会計予算について

▽予算額3400万円で対前 年比4.6%の増額です。

令和4年度天川村簡易水道事 業特別会計予算について

▽予算額5730万円で対前 0%の減額です。

役 員 改 選

 ∇ 議会最終日に役員改選が行 ました。 われ、次の方々が選出され

議会役員は次のとおりです。

副議 長長 今 銭 西 谷 春 勉樹



※常任委員会 総務委員会

委 副 委員長 委員長 今水小 井西口屋 大敏 信勉介巳

経済厚生 堀 義 樹司

//

副委員長 玉 谷井 春賢

> **※特別委員会** ダム・

委 副 委 員 長 委員長 堆積土砂対策特別委員会 西 員 勉 信

委 副 委 員 長 委員長 災害復旧推進特別委員会 全水今 全 口西 議 行 大 員介雄

委 副 委 員 長 員 長 銭小 谷 屋 敏

信勉樹巳

議会改革特別委員会

※議会選出議員

·奈良県広域消防組合議会議員、監査委員 堀井 義信

玉 賢 西 西 行 雄勉

予算決算審査委員会 //

委 副 委員長 員 長 全堀水 \square 井 議 義 大

委 副 委員 長 議会運営委員会 委員長 水小今 兀 行

口屋西 大敏 介巳勉雄 員信介

行う健康相談のお知らせ 奈良県医師会の学術部会が

じめご了承ください。 等は行なっておりませんので、あらか 康相談は無料相談のみで、診療・検査 お気軽にご利用ください。なお、健

精神科に関する健康相談

4月11日(月) (精神神経科部会)

午後4時~午後5時

午後2時~午後3時 4月12日(火) 目の健康相談 (眼科医会)

予約必要

整形外科に関する健康相談

4月19日(火) (整形外科部会

午後2時~午後3時

※受付締切4月18日(月)

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

午後1時30分~午後2時30分 4月20日(水)

※新型コロナウイルス感染症の影響に で、必ず事前にお問い合わせくださ より中止になる場合がございますの

開催場所

県民健康サービス室 奈良県医師会館・1階 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問合せ先

☎ 07 44 − 22 − 8 5 0 2 奈良県医師会各主催部会 橿原市内膳町5-5-8 T634-8502

消費生活相談

品を使ってけがをしてしまったなどの 談員に相談できます。 消費生活に関するトラブルを専門の相 悪質な契約をしてしまった、ある製

※新型コロナウイルス感染症の影響等 令和4年4月7日·14日·21日· で中止となる可能性がございます。 午後1時~午後4時 28日(予定)毎週木曜日 日程等は直接お問い合わせください。

お問い合わせ先

開催場所 川上村役場



女性5人程度

受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた人 5年3月末日までに卒業見込みの人 学を除く。) を卒業した人又は令和 で、学校教育法による大学(短期大

受付期間

郵送 (簡易書留で)

持参(直接受験申込先へ)

3月4日(金)~4月15日(金

インターネット (県警ホームページ)

問合せ・受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係 T630 - 8578

https://www.police.pref.nara.jp

奈良県警察本部警務課採用係

令和4年度奈良県警察官 (第1回) 採用試験

第1時試験日

1

22日(日)のうち指定する1日 体力試験・口述試験:5月21日(土)

2 採用予定人員

警察官(大卒区分): 男性35人程度、

3月4日(金)~4月15日(金)

3月4日(金)~4月11日(月

フリーダイヤル) ☎0120-351-204 (採用 奈良市登大路町8番地

倉山 隼

(代表

遺言の日

記念無料相談

教養試験・論文試験:5月8日(日)

日時

後1時~午後3時

4月14日(木) 午前10時~12時·午

相談内容

名

の1)相談時間1人30分間

奈良弁護士会(奈良市中筋町22番地

予約受付 相続遺言に関する事に限ります。

護士会)先着順。 ☎0742-22-2035 (奈良弁 4月1日(金)~12日(火)まで

受付時間:平日午前9時30分~午後

奈良県立大淀擁護学校 保護者説明会・体験学習

おり行います。 校の教育についての理解と認識を深め 護者や、児童と保護者等に対して、本 ていただくために、説明会等を次のと 本校では、知的障害のある幼児の保

〈小学部〉

① 【就学説明会】

※対象=令和5年4月に小学生となる

$O \mid R \mid M \mid A \mid T \mid$

5月20日(金) 午前10時~11時30分 5月19日(木) 午前10時~11時30分 知的障害のある幼児の保護者 【就学相談 (個別体験学習)

午前10時~11時30分 5月7日(火)~12月中旬

〈中学部〉

【第1回体験学習

※対象 = 知的障害のある小学6年生と 午前9時30分~12時 6月13日(月)~6月27日(月 その保護者、小学校の教員ほか

【教育相談】

整させていただきます。 お申込みが必要です。日程や時間調 りましたら、ご利用ください。事前 特別支援教育についての相談等があ お子様の日常生活指導・教科指導等

(問合せ先)

Mail:oyodoyougo@nps.ed.jp **☎**0747-52-7655 吉野郡大淀町下渕414-1 奈良県立養護学校

(ホームページ掲載先)

域の方へ) 奈良県立大淀養護学校 (保護者・地

住宅火災が 多発しています!

4年に入って火災が多発しています。 奈良県広域消防組合管内では、 令和

> 齢者)の方が亡くなっています。この が発生し9名(いずれも65歳以上の高 なったことから緊急事態と捉えていま 死者数は昨年1年間の死者数と同数と 令和4年2月20日現在、49件の火災

ら守っていただくためにも「住宅防火 いのちを守る10のポイント」を実践し てくだささい。 皆様1人1人のいのちを住宅火災か

ることから屋外での火の取り扱いにも 等が原因による火災も多く発生してい 十分注意して下さい。 また、これからの季節は例年たき火

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

②ストーブの周りに燃えやすいものを ①寝たばこは絶対にしない、させない 置かない

- ③こんろを使うときは火のそばを離れ
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必 要なプラグは抜く

6つの対策

①住宅火災を防ぐために、ストーブや こんろ等は安全装置の付いた機器を 使用する

地域福祉

ンティ

堀井

ボラ

ありがとう

②火災の早期発見のために、住宅用火 災警報器を定期的に点検し、 目安に交換する 10 年を

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整 理整頓し、寝具、衣類及びカーテン

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、 ④火災を小さいうちに消すために、消 化器等を設置し、使い方を確認して 防炎品を使用する

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問 どにより、 えておく。

難経路と避難方法を常に確保し、

備 避

地域ぐるみの防災対策を

令和4年4月1日から天川村 役場の組織機構が変わります

ださい。 廃止しました。今後の林業業務につい 産業建設課へと移管し、森林政策課を ては、産業建設課までお問い合わせく 森林政策課が行っていた林務業務を

めてお知らせいたします。 詳しい内容については、5月号で改

ア基金 00,000円 7)

飞瓜四多先生



社会教育学級作品展示会 開催中です





ただ今、山村開発センターロビーにおいて、 社会教育学級生のみなさんや洞川地区公民館・ふるさとセンターつどいにおいて製作された作品を展示しております。

コロナ禍で集まる機会も少ない中、それぞれ工夫しながら活動されています。

そんな日頃の成果を、作品を通して感じ取っていただけたらと思います。

どれも見入ってしまうほどの力作ぞろいで、趣味の域を超えた見応えのある作品ばかりです。4月15日(金)まで展示しておりますので、お時間のある方や役場にお越しの際にはぜひお立ち寄り下さい。







天川村地域おごし協力隊だより(3)



みなさんこんにちは、地域おこし協力隊の中山匠です。

最近暖かくなり、花粉が飛び始め、花粉症の私には辛い季節となりました。し かし天川村ではアマゴの解禁があり、キャンプ場にもお客さまが増え冬の静けさ から一変、にぎやかな天川村になってきました。

現在私は天川村自治体放送にて「天川ニュース」の撮影、編集を担当させてい ただいております。ありがたいことに、仕事柄様々なイベントを取材させていた だき、より天川村の魅力や伝統を肌で感じることができています。

そして「あの声は中山のか?」と多くの方に質問されますが、あれは間違いな く私の声です。

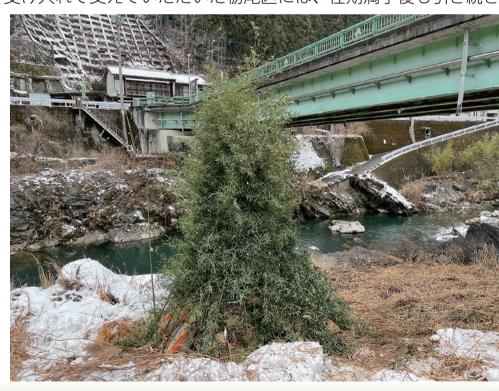
地声が低いので聞き取り易くなるように加工していたり、何回も収録していた りします。その他にも、皆様から温かい感想もいただき、ますます魅力や興味を 持っていただける内容を探そうと精力的に活動させていただいております。

そんな中、早いもので私も今年の7月で協力隊の任期を満了することとなりま す。最近では満了後の生活をご心配いただく声も多くいただき、その都度身を引 き締める思いでございます。

残りわずかとなりますが、確実に一歩ずつ私にできること、求められることを やっていきたいと思います。

三年間暖かく受け入れて支えていただいた栃尾区には、任期満了後も引き続き

拠点を置き、 私個人の本来 の活動である 芸術、デザイ ンを通じ天川 全体を盛り上 げていきたい です。



承 天川小中学校 だより

ふるさとを愛し、自らの未来を 主体的に切り拓く児童生徒の育成

教育目標

スキー教室 3~8年生(1月21日、25日、31日)

今年の洞川スキー場は積雪に恵まれ、4年ぶりにスキー教室を開催出来ました。期間中、雨が降り、閉鎖の 心配もしました。しかし、洞川財産区のスタッフの皆様が丁寧に整備をしてくださったおかげで、快適に滑る ことができました。短時間の教室でしたが、児童生徒たちは上達も早く、楽しく取り組むことができました。



森林環境学習 植樹体験 5年生(3月7日)

坪内・斎庭(ゆにわ)プロジェクトの方々のご指導で、船岡山にもみじ・桜の苗木を植樹する体験をさせていただきま した。みなさんは11年前の紀伊半島大水害をきっかけに、災害を防ぎ、人と自然が一体となって暮らしていた里山の復 興をめざして、天然林を育てる活動をされています。プロジェクトの説明も聞かせていただき、貴重な体験でした。









2月のごみ収集状況

17.79トン 前月比: 71.70% 前年同月比: 88.82% 資源 2.87トン 前月比: 89.97% 前年同月比: 103.99%

1.72トン 前月比: 81.90% 前年同月比: 93.99%

1.31トン 前月比: 90.34% 前年同月比: 106.50%



村のうごき 🗼 🙌 人口 1,295人 (-5) 📍 男 619人 (-1) 🍦 女 676人 (-4) 🏤 世帯数 647戸 (-1) 2022年2月末日現在() 内は前月との比較



令和4年4月1日発行 通巻542号

■発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

■企画·編集/総務課 広報係(内線123) TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329

■ URL: http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ ■ E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp





■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。